

様式第8

平成25年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
沿岸南部地域	釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町	平成18～24年度	平成18～24年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成16年度)	目標 (割合※1) (平成25年度) A	実績 (割合※1) (平成25年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	7,696t	7,725t (0.4%)	8,136t (5.7%)	5.3%
	1事業所当たりの排出量	1.0t	- t (-%)	- t (%)	- %
	家庭系 総排出量	44,204t	41,801t (-5.4%)	27,499t (-37.8%)	-34.2%
	1人当たりの排出量	281kg/人	278kg/人 (-1.1%)	208kg/人 (-26.0%)	-25.2%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	51,900t	49,526t (-4.6%)	35,635t (-31.3%)	-28.0%	
再生利用量	直接資源化量	5,392t (10.4%)	5,941t (12.0%)	3,647t (10.2%)	-38.6%
	総資源化量	12,514t (24.1%)	14,421t (29.1%)	11,688t (32.8%)	-19.0%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	14,940 MWh	15,977MWh	6.9%
減量化量	中間処理による減量化量	36,713t (70.7%)	34,812t (70.3%)	22,420t (62.9%)	-35.6%
最終処分量	埋立最終処分量	4,188t (8.1%)	1,690t (3.4%)	2,353t (6.6%)	39.2%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	グリーン商品調達の推進	釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町	行政が調達する物品等について環境に配慮したグリーン商品を優先的に購入。建設事業等についても設計時点においてリサイクル製品を積極的に活用	H18～H24	環境に配慮したグリーン商品の優先的購入、リサイクル製品の積極的活用を図った
	12	総合的な環境教育の導入	釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町	リサイクルセミナーやごみの減量化に関する学習会、出前講座の開催	H18～H24	ごみ減量化・リサイクルの推進の説明会及び出前講座の開催

	13	廃棄物処理やリサイクルに関する実践の場の拡大	釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町	廃棄物処理施設やリサイクル施設の見学、ボランティアによる不法投棄処理などの実践の機会を設ける	H18～H24	岩手沿岸南部クリーンセンターにおいて施設見学を実施
	14	情報公開及び啓発事業の実施	釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町	ごみ処理に係る現状や問題点、方向性、取組について積極的に情報公開しつつ啓発事業を展開	H18～H24	広報やHPを活用した啓発活動の実施
	15	適正な廃棄物処理手数料の設定	釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町	排出者からの排出量やごみ質に応じた処理手数料の設定を考慮	H18～H24	岩手沿岸南部クリーンセンター稼働に併せて、適正な廃棄物処理手数料を設定
	16	NPO等との連携	釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町	地域内のNPO及び環境グループと連携して普及啓発事業の実施 資源回収への支援	H18～H24	資源回収団体への奨励金交付事業等の実施
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の変更	H21～H24	変更の検討を行ったが、H23.3月に発生した東日本大震災の影響により、分別区分の変更には至っていない。
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収推進施設	岩手沿岸南部広域環境組合	岩手沿岸南部クリーンセンターの整備	H20～H21	岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業の実施
	2	マテリアルリサイクル推進施設整備	岩手沿岸南部広域環境組合	岩手沿岸南部クリーンセンターの整備	H20～H22	岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業の実施
	3	マテリアルリサイクル推進施設整備	陸前高田市	陸前高田市清掃センターの整備	H18	陸前高田市清掃センターの整備
	4	高効率ごみ発電施設整備	岩手沿岸南部広域環境組合	岩手沿岸南部クリーンセンターの整備	H21～H22	岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業の実施
	5	サテライトセンター施設	大船渡地区環境衛生組合	広域化に伴うサテライトセンター化	H22	大船渡地区クリーンセンターの改造
	6	サテライトセンター施設	陸前高田市	広域化に伴うサテライトセンター化	H22	陸前高田市清掃センターの改造
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1, 2の計画支援	岩手沿岸南部広域環境組合	発注仕様書等作成	H18～H20	発注仕様書等作成の実施

	32	3, 4 の計画支援	岩手沿岸南部広域環境組合	環境影響調査	H18～H19	環境影響調査実施
	34	3 の計画支援	陸前高田市	基本設計・発注仕様書等作成	H18	基本設計・発注仕様書等作成の実施
その他		生ごみ処理	釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町	家庭用生ごみ処理機の導入推進、コンポスト化の検討	H18～H24	家庭用生ごみ処理容器普及事業等の実施
		不法投棄対策	釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町	ネットワークの構築、ボランティアの監視員委嘱等、防止活動の展開	H18～H24	啓発看板の設置及び衛生監視員配置等の実施
		水産加工廃棄物リサイクル事業	釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町	水産加工廃棄物のリサイクル	H18～H24	H22に釜石市においてバイオマスタウン構想を策定したが震災の影響もあり具現化出来ていない
		汚泥燃料化・廃食用油リサイクル事業	釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町	汚泥や廃食用油、廃油のリサイクル	H18～H24	H22に釜石市においてバイオマスタウン構想を策定したが震災の影響もあり具現化出来ていない
		災害時の廃棄物処理に関する事項	釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町	市町で作成している防災計画への災害廃棄物処理計画を盛り込む	H18～H24	H23. 3月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、各市町で策定される新防災計画に災害廃棄物処理計画を盛り込む

3 目標の達成状況に関する評価

沿岸南部地域は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害が大きく、構成市町のうち住田町を除く3市1町が被災したこと、津波による大量の災害廃棄物が発生したことにより、一部を除き被災を免れた岩手沿岸南部クリーンセンターでは、供用開始と同時にその余力を災害廃棄物処理に最大限充て、災害廃棄物の早期処理に貢献してきたところです。そのため、評価に当たりその影響を出来るだけなくし、通常の状態における廃棄物に対する評価とするため、災害ガレキの排出量を除いて評価を行いました。施設の能力その他に与える影響も大きく、必ずしも正確な評価が出来るとは言えない状況にあることを申し添えて以下に記述いたします。

【排出量】

沿岸南部地域では岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業と構成する各市町のごみ減量化への努力及び東日本大震災の被災による影響により、排出量は事業系が目標値に対して5.3%増加したものの、家庭系では34.2%減少し、1人当たり排出量も208kgとなり目標に対して25.2%の大幅な削減をすることが出来ました。事業系家庭系総排出量においては、28.0%の減少となり大きく目標を達成することが出来ました。

なお、事業系の増加は、復旧復興事業に携わる作業員等の流入による事業系一般廃棄物の増加によるものと推測されます。

【再生利用量】

再生利用量の直接資源化量については、目標に対して38.6%の減少となり目標達成はできていません。このことはごみの排出量が大きく削減されたことから直接資源化量も減少したものと推測されます。しかし、排出量に対する割合においては、10.2%と平成16年当時のレベルを維持しており、多くの被災住民がいる中で分別回収等も構成市町で苦慮している状況であることから、善戦していると評価できます。

再生利用量の総資源化量は、目標値に対して19.0%の減少となり目標達成はできていません。前記同様の理由により減少したと推測できますが、排出量に対する割合は目標値を上回っており目標達成と言えます。しかし、災害ガレキ処理の影響により、熔融スラグ量が増えた影響もあり評価が難しい面もあります。

【熱回収量】

熱回収量は、目標に対して上回っており目標達成と言えますが、災害ガレキ処理の影響で発電量も増えており評価が難しいところです。

【減量化量】

減量化量は、焼却等により埋立処分量を極小化する観点からすると、排出量に対する割合が目標の70.3%に対して62.9%であり目標達成となりました。しかし、このことも災害ガレキ処理により熔融スラグや飛灰の排出量が増加した影響があり、正確な評価は難しい状況にあります。

【最終処分量】

最終処分量は、排出量に対する割合が目標の3.4%に対して6.6%であり目標達成は出来ていません。しかし、このことも災害ガレキ処理により飛灰量が増えた影響もあり正確な評価は難しいところです。

総じて評価すると、目標に対して排出量が大きく削減され、1人当たり排出量も大きく減少したことから、当該計画における実績は良好であると評価できます。

今後は震災からの復旧・復興を見据えつつ、排出抑制、適正処理における役割分担の明確化、資源の持続的活用及び環境負荷低減方策の推進等、循環型システムの構築を一層進めていくものとします。

(都道府県知事の所見)

事業系の総排出量、再生利用量及び最終処分量について目標を達成することができなかったが、東日本大震災により取組みが徹底されなかったこと、また震災後の復旧復興事業による排出量の増加が主な要因と史料される。

家庭系排出量については大幅な減少傾向にあること、今後、目標達成に向け具体的な施策を講じるとしていることから、引き続き当該施策に基づき組合及び構成市町において目標達成に努めることとされたい。

県においても、その手法について必要に応じて助言する等して支援していくこととしたい。